

1. 学芸大学駅周辺地区の交通安全対策 区では「あんしん歩行エリア形成事業」を進めています

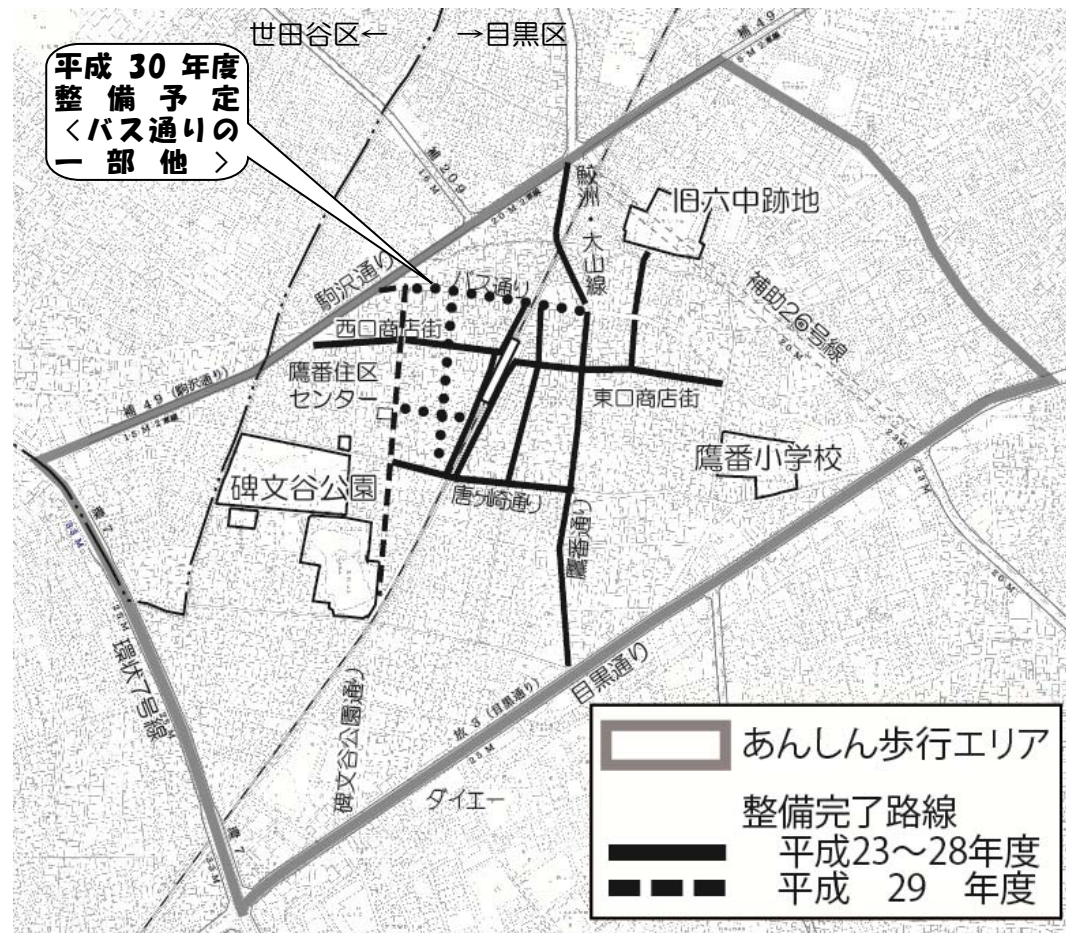


区では、「学芸大学駅周辺地区整備計画」等（以下「整備計画等」という。）を推進するため、整備計画等の一つの柱である“交通安全対策”の取組として、『あんしん歩行エリア^(※)形成事業計画』に位置づけた事業の実施に向けて、具体的な取組を進めています。

平成23年度から、優先度の高い路線より、順次整備工事を行っています。

今後も、『あんしん歩行エリア形成事業計画』に基づき、整備工事を進めていきます。

※「あんしん歩行エリア」：国土交通省及び警察庁が総合的な安全対策を進める地区として選定したエリアのことです。



問い合わせ先：目黒区都市整備部都市整備課街づくり調整係
電話 5722-9714

2. 交通安全対策の整備工事について



＜平成30年度 整備予定＞

バス通りの一部（碑文谷公園通り～鷹番通り）、碑文谷公園通りと並行する南北通り（バス通り～唐ヶ崎通り）及び西口商店街と並行する東西通り（碑文谷公園通り～鉄道高架下）は、平成31年3月の完了を目指し、交通安全対策の整備工事の実施を予定しています。交通安全対策として、以下の対策を行います。

- 路側帯（歩行空間）の「カラー化」による歩行空間の明確化
- 交差点のカラー化や交差点手前での「強調表示」等による車のスピード抑制
- 交差点における横断歩道の改良



3. 駅コンコース内や商店街は、 自転車の押し歩きをお願いします！



商店街が主体となった街づくりの取組 ＜押しちゃりキャンペーン＞

商店街が中心となった『学芸大学街づくりの会』では、人と自転車、自転車同士の接触事故防止に向け、平成26年10月より『安全な自転車の利用マナーを知ってもらい守ってもらう』ための「押しちゃりキャンペーン」を定期的実施しています。

また、年2回の春と秋の全国交通安全運動実施期間中に、対象範囲や時間帯を変更した大規模なキャンペーンを実施し、ちらしの手渡しをはじめ、駅コンコース内や東西商店街など歩行者の多いところでは“自転車の押し歩きにご協力ください”と呼び掛ける運動を行っています。

今年度は、地域の方々も含め多くの参加者を得て、平成30年4月13日（金）と平成30年9月27日（木）に実施しました。



4. 学芸大学駅周辺地区整備計画に関する改定素案がまとまりました。改定素案にご意見をお寄せください！

《改定の経緯等》

学芸大学駅周辺地区では、「にぎわう商店街、オアシス碑文谷公園、閑静な住宅街の広がり、生活を大切に作る 安全・安心なまち」を地区の「目指す将来像」として平成 19 年 3 月に学芸大学駅周辺地区整備構想を策定しました。その後、平成 20 年 3 月に整備基本方針を、平成 21 年 3 月に整備計画及び交通バリアフリー整備計画を策定しました。

さらに、当該地区の 8 つのプランのうち大きな課題の 1 つである「安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成」を進めていくため、平成 23 年 3 月に「あんしん歩行エリア形成事業計画」を策定し、国の補助制度を活用しながら、整備構想の目標年次である平成 28 年度まで計画的に取組を進めてきました。

その結果、交通安全対策の整備をした路線においては、交通事故件数が大きく減少しまちの安全性が向上するとともに、商店街では、自転車のマナー向上のための普及啓発が積極的に取り組まれています。一方、計画している交通安全施設は全体事業量の約 5 割が未整備であるとともに、補助 26 号線の完成後は交通環境の変化が想定されます。

また、交通以外では、街のシンボルである駅前の空間づくりや商店街の店舗数の減少への対応などが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、区では、平成 30 年 3 月改定した実施計画に地区整備計画の改定や交通施設整備などの取組を位置づけ、整備計画改定に向け検討を進めてきました。また、地区懇談会を開催し意見聴取を行い、こうした意見等も踏まえ、このたび学芸大学駅周辺地区整備計画改定素案をとりまとめました。

改定ポイント	学芸大学駅周辺地区の街づくりについて、区や事業者が計画的に行った施設整備が一定程度進んだことから、今後は地域が主体的な取組を推進することが求められている。このため、地区整備の課題を踏まえ、整備構想で設定した将来目標のプランを継承しつつ、改めて整備構想の目標年次を平成 40 年度とし、区・住民・事業者・既存組織等の役割を明確にしました。
--------	--

計画期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間 必要に応じて概ね 5 年間で見直し
------	--

《改定された 8 つのプラン》

まちづくりを取り巻く状況の変化とこれまでの取組実績と効果を踏まえて当初計画を見直しました。



- 1. 駅・交流空間等の顔づくり：**学芸大学駅は、「街のシンボル（顔）」です。東急東横線高架橋や耐震補強工事、高架下店舗工事や駅前の舗装工事などの整備は終了したことから、交流空間としてのあり方の検討や放置自転車対策などを主とした顔づくりに取り組みます。
- 2. 駅周辺自転車対策：**歩行者と自転車利用者の共存に向け、「押しちゃり」をはじめとする各種自転車対策をさらに推し進めるとともに、自転車走行環境の整備にも取り組みます。
- 3. 安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成：**交通安全対策を段階的に進め、今後も子育て世代が暮らしやすい環境づくりなどを念頭に、計画的に交通安全対策を進めていきます。
- 4. 碑文谷公園の魅力向上：**学大ブランドである碑文谷公園は、地域避難所としても重要な位置づけにあることから、子育て世代や高齢者などの憩いの場として、また、誰もが安全に安心して多目的に利用できる公園としての魅力を向上していきます。
- 5. 小学校や住区センター、スマイルプラザ中央町周辺の福祉機能等の向上：**小学校や住区センターをはじめ、スマイルプラザ中央町周辺は、地域の人々のコミュニティや福祉を支える拠点として、誰もが安全に安心して利用できる施設づくりを進めます。
- 6. 補助 26 号線の完成を見据えた街づくり：**補助 26 号線への地区内の通過交通の転換や道路整備、沿道まちづくりなど、完成を見据えて取り組んでいきます。
- 7. 商店街の魅力化：**今後、人口減少等により、店舗数や年間商品販売額の更なる減少が危惧されることから、商店街が中心となって、「学大商店街ルール」に基づく取組をより積極的に推進し、地元で愛される魅力的な商店街づくりを進めます。
- 8. 住民が主体となって進める街づくり：**今後、人口減少や少子高齢化により空家の増加や街の活力低下が危惧されることから、住民自らが積極的に街づくりに関わり、創意工夫や連携により、街づくりを活性化させていきます。

地区整備に関する改定素案にご意見をお寄せください。
閲覧場所やご意見の提出方法などは、次のとおりです。

書式は問いませんが、住所・氏名（団体の場合は所在地・団体名・代表者名）、在学・在勤者は所在地・名称を書いて、郵送（持参可）・FAX・Eメールで、11/14（必着）までに提出先（下表）へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します（原文、住所・氏名などは公表しません）。

閲覧	期間	11/14（水）まで
	場所	総合庁舎本館 1 階区政情報コーナー、6階 都市整備課、 地区サービス事務所（東部地区を除く）、鷹番・五本木住区センター。 ホームページから閲覧可
問い合わせ・提出先	都市整備課街づくり調整係 ☎ 5722-9714、FAX 5722-9239 ✉ gakugeidaigaku-01@city.meguro.tokyo.jp 〒153-8573 目黒区役所（住所不要）	